

広島県教育委員会教育長訓令第八号

県立学校

広島県立学校文書管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和六年三月二十八日

広島県教育委員会

教育長 平 川 理 恵

広島県立学校文書管理規程の一部を改正する訓令

広島県立学校文書管理規程（平成十年広島県教育委員会教育長訓令第五号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>（高校教育指導課長の文書管理状況の指導）                  第六条 学びの変革推進部高校教育指導課長は、学校の文書の管理が第三条に従って行われるよう指導しなければならない。</p>	<p>（高校教育指導課長の文書管理状況の指導）                  第六条 教育部高校教育指導課長は、学校の文書の管理が第三条に従って行われるよう指導しなければならない。</p>
<p>（文書の廃棄）                  第四十一条（略）</p>	<p>（文書の廃棄）                  第四十一条（略）</p>
<p>3 取扱主任は、第一項及び第二項の規定により保存文書を廃棄するときは、法令の規定により細断等により廃棄しなければならないとされているもの、印章等移用のおそれがあるもの又は他に見せてはならないものについては、細断等適当な措置を講じなければならぬ。ただし、電磁的記録については、電磁的記録媒体に記録されている当該電磁的記録を消去する方法により廃棄するものとする。</p>	<p>3 取扱主任は、第一項及び第二項の規定により保存文書を廃棄するときは、法令の規定により細断等により廃棄しなければならないとされているもの、印章等移用のおそれがあるもの又は他に見せてはならないものについては、細断等適当な措置を講じなければならぬ。ただし、電磁的記録については、磁気ディスク等に記録されている当該電磁的記録を消去する方法により廃棄するものとする。</p>
<p>別表第二（第十条関係）                  文書記号                  広島県立広島中学校 広島中                  広島県立広島叡智学園中学校 叡智中                  広島県立三次中学校 三次中                  広島県立広島皆実高等学校 広皆高                  広島県立広島国泰寺高等学校 広国高                  広島県立広島観音高等学校 広観高                  広島県立広島高等学校 広高                  広島県立呉宮原高等学校 呉宮高                  広島県立呉三津田高等学校 呉三高                  広島県立三原高等学校 三原高                  広島県立三原東高等学校 三原東高                  広島県立尾道東高等学校 尾東高                  広島県立尾道北高等学校 尾北高                  広島県立福山誠之館高等学校 福誠高                  広島県立福山葦陽高等学校 福葦高                  広島県立海田高等学校 海高</p>	<p>別表第二（第十条関係）                  文書記号                  広島県立広島中学校 広島中                  広島県立広島叡智学園中学校 叡智中                  広島県立三次中学校 三次中                  広島県立広島皆実高等学校 広皆高                  広島県立広島国泰寺高等学校 広国高                  広島県立広島観音高等学校 広観高                  広島県立広島高等学校 広高                  広島県立呉宮原高等学校 呉宮高                  広島県立呉三津田高等学校 呉三高                  広島県立三原高等学校 三原高                  広島県立三原東高等学校 三原東高                  広島県立尾道東高等学校 尾東高                  広島県立尾道北高等学校 尾北高                  広島県立福山誠之館高等学校 福誠高                  広島県立福山葦陽高等学校 福葦高                  広島県立海田高等学校 海高</p>

広島県立西条農業高等学校	広島県立神辺高等学校	広島県立宮島工業高等学校	広島県立三次青陵高等学校	広島県立呉工業高等学校	広島県立福山工業高等学校	広島県立広島工業高等学校	広島県立東高等学校	広島県立安芸南高等学校	広島県立湯来南高等学校	広島県立高陽東高等学校	広島県立祇園北高等学校	広島県立廿日市西高等学校	広島県立府中東高等学校	広島県立神辺旭高等学校	広島県立安芸府中高等学校	広島県立安西高等学校	広島県立豊田高等学校	広島県立広島井口高等学校	広島県立熊野高等学校	広島県立高陽高等学校	広島県立福山明王台高等学校	広島県立大門高等学校	広島県立安古市高等学校	広島県立河内高等学校	広島県立五日市高等学校	広島県立黒瀬高等学校	広島県立日彰館高等学校	広島県立賀茂北高等学校	広島県立瀬戸田高等学校	広島県立東城高等学校	広島県立庄原格致高等学校	広島県立三次高等学校	広島県立上下高等学校	広島県立油木高等学校	広島県立府中高等学校	広島県立沼南高等学校	広島県立松永高等学校	広島県立世羅高等学校	広島県立御調高等学校	広島県立忠海高等学校	広島県立竹原高等学校	広島県立賀茂高等学校	広島県立向原高等学校	広島県立吉田高等学校	広島県立千代田高等学校	広島県立加計高等学校	広島県立可部高等学校	広島県立大柿高等学校	広島県立佐伯高等学校	広島県立大竹高等学校	広島県立廿日市高等学校	広島県立音戸高等学校
西農高	神辺高	宮工高	三青高	呉工高	福工高	広島高	東南高	安南高	湯南高	高陽東高	祇北高	廿西高	府東高	神旭高	安芸府高	安西高	豊田高	広島井高	熊野高	高陽高	福明高	大門高	安古市高	河内高	五日市高	黒瀬高	日彰館高	賀茂北高	瀬戸田高	東城高	庄原格致高	三次高	上下高	油木高	府中高	沼南高	松永高	世羅高	御調高	忠海高	竹原高	賀茂高	向原高	吉田高	千代田高	加計高	可部高	大柿高	佐伯高	大竹高	廿日市高	音戸高

広島県立西条農業高等学校	広島県立神辺高等学校	広島県立宮島工業高等学校	広島県立三次青陵高等学校	広島県立呉工業高等学校	広島県立福山工業高等学校	広島県立広島工業高等学校	広島県立東高等学校	広島県立安芸南高等学校	広島県立湯来南高等学校	広島県立呉昭和高等学校	広島県立高陽東高等学校	広島県立祇園北高等学校	広島県立廿日市西高等学校	広島県立府中東高等学校	広島県立神辺旭高等学校	広島県立安芸府中高等学校	広島県立安西高等学校	広島県立豊田高等学校	広島県立広島井口高等学校	広島県立熊野高等学校	広島県立高陽高等学校	広島県立福山明王台高等学校	広島県立大門高等学校	広島県立安古市高等学校	広島県立河内高等学校	広島県立五日市高等学校	広島県立安芸高等学校	広島県立黒瀬高等学校	広島県立日彰館高等学校	広島県立賀茂北高等学校	広島県立瀬戸田高等学校	広島県立東城高等学校	広島県立庄原格致高等学校	広島県立三次高等学校	広島県立上下高等学校	広島県立油木高等学校	広島県立府中高等学校	広島県立沼南高等学校	広島県立松永高等学校	広島県立世羅高等学校	広島県立御調高等学校	広島県立忠海高等学校	広島県立竹原高等学校	広島県立賀茂高等学校	広島県立向原高等学校	広島県立吉田高等学校	広島県立千代田高等学校	広島県立加計高等学校	広島県立可部高等学校	広島県立大柿高等学校	広島県立佐伯高等学校	広島県立大竹高等学校	広島県立廿日市高等学校	広島県立音戸高等学校
西農高	神辺高	宮工高	三青高	呉工高	福工高	広島高	東南高	安南高	湯南高	呉昭高	高陽東高	祇北高	廿西高	府東高	神旭高	安芸府高	安西高	豊田高	広島井高	熊野高	高陽高	福明高	大門高	安古市高	河内高	五日市高	安芸高	黒瀬高	日彰館高	賀茂北高	瀬戸田高	東城高	庄原格致高	三次高	上下高	油木高	府中高	沼南高	松永高	世羅高	御調高	忠海高	竹原高	賀茂高	向原高	吉田高	千代田高	加計高	可部高	大柿高	佐伯高	大竹高	廿日市高	音戸高

広島県立庄原実業高等学校	庄実高
広島県立尾道商業高等学校	尾商高
広島県立広島商業高等学校	広商高
広島県立呉商業高等学校	呉商高
広島県立福山商業高等学校	福商高
広島県立西城紫水高等学校	西紫高
広島県立大崎海星高等学校	大海高
広島県立戸手高等学校	戸手高
広島県立因島高等学校	因島高
広島県立芦品まなび学園高等学校	芦島高
広島県立広島高等学校	広島高
広島県立総合技術高等学校	総高
広島県立広島叡智学園高等学校	叡智高
広島県立広島中央特別支援学校	広中特支
広島県立広島南特別支援学校	広南特支
広島県立尾道特別支援学校	尾特支
広島県立広島特別支援学校	広特支
広島県立福山特別支援学校	福特支
広島県立西条特別支援学校	西特支
広島県立広島西特別支援学校	広西特支
広島県立廿日市特別支援学校	廿特支
広島県立福山北特別支援学校	福北特支
広島県立三原特別支援学校	三原特支
広島県立呉特別支援学校	呉特支
広島県立庄原特別支援学校	庄特支
広島県立広島北特別支援学校	広北特支
広島県立沼隈特別支援学校	沼特支
広島県立黒瀬特別支援学校	黒特支
広島県立呉南特別支援学校	呉南特支

広島県立庄原実業高等学校	庄実高
広島県立尾道商業高等学校	尾商高
広島県立広島商業高等学校	広商高
広島県立呉商業高等学校	呉商高
広島県立福山商業高等学校	福商高
広島県立西城紫水高等学校	西紫高
広島県立大崎海星高等学校	大海高
広島県立戸手高等学校	戸手高
広島県立因島高等学校	因島高
広島県立芦品まなび学園高等学校	芦島高
広島県立広島高等学校	広島高
広島県立総合技術高等学校	総高
広島県立広島叡智学園高等学校	叡智高
広島県立広島中央特別支援学校	広中特支
広島県立広島南特別支援学校	広南特支
広島県立尾道特別支援学校	尾特支
広島県立広島特別支援学校	広特支
広島県立福山特別支援学校	福特支
広島県立西条特別支援学校	西特支
広島県立広島西特別支援学校	広西特支
広島県立廿日市特別支援学校	廿特支
広島県立福山北特別支援学校	福北特支
広島県立三原特別支援学校	三原特支
広島県立呉特別支援学校	呉特支
広島県立庄原特別支援学校	庄特支
広島県立広島北特別支援学校	広北特支
広島県立沼隈特別支援学校	沼特支
広島県立黒瀬特別支援学校	黒特支
広島県立呉南特別支援学校	呉南特支

別記様式第一号中「一」を

「一」改める。

附則

この教育委員会教育長訓令は、令和六年四月一日から施行する。